

令和2年度  
岩見沢市地域公共交通活性化協議会

参考資料

令和2年7月28日（火）  
岩見沢市企画財政部企画室

## ●令和元年度 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 事業報告

### 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 開催実績

#### ①令和元年6月12日 第1回協議会

##### 報告事項

- ・平成30年度事業報告及び決算について
- ・デマンド型乗合タクシーの状況について
- ・路線バス利用状況について
- ・JR北海道 単独維持困難線区をめぐる動きについて

##### 協議事項

- ・令和元年度事業計画及び予算案について
- ・地域内フィーダー計画について
- ・消費税引き上げに伴うバス運賃の改定について

#### ②令和2年1月14日 第2回協議会

##### 報告事項

- ・JR室蘭線の存続に向けた取組みについて
- ・路線バスの状況について
- ・デマンド型乗合タクシーの運行状況について

##### 協議事項

- ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- ・中央バス路線の安定運行に向けた対応について

#### (1) デマンド型乗合タクシー運行地域拡大（R1.7.1～）

平成30年4月から運行を開始した岩見沢北地区に加え、令和元年7月から、新たに以下の地区が運行エリアとなりました。

- ・岩見沢西地区①（上幌向町、御茶の水町、幌向町、中幌向町）
- ・岩見沢西地区②（上幌向町、金子町、双葉町、下志文町）
- ・栗沢西地区（由良、最上、加茂川、栗丘、耕成、栗部、砺波、必成、小西、北斗、自協、越前、岐阜）

#### (2) ユニバーサルデザインタクシー導入事業補助

日の出交通、岩見沢小型ハイヤー（各1台）のUDタクシー導入について、費用の一部を助成しました。

#### (3) バスの絵募集企画

**募集：R1.7.22～8.30 展示：R1.9.14～10.14**

9月20日の「バスの日」にあわせ、岩見沢市内の小学生を対象に、バスに係る絵画を募集しました。応募いただいた29作品は、バスの利用啓発を目的として、路線バス車内に展示しました。

#### (4) 市営バス北斗線 運行終了の対応（R2.3.31運行終了）

バス車内に職員が同乗するなどの方法により、利用者に対して、直接、廃止の予定等を説明するとともに、栗沢支所に臨時窓口設置し、問い合わせ対応や説明を行い、大きな混乱もなく運行を終了しました。

## ●令和元年度 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 決算状況

【収入の部】

(単位：円)

款	項	目	予算	決算	増減額	適用
1	負担金	1 負担金	2,500,000	0	△2,500,000	
2	補助金	1 補助金	0	0	0	
3	繰越金	1 繰越金	707,947	707,947	0	前年度繰越金
4	諸収入	1 雑入	0	6	6	利息
収入 計			3,207,947	707,953	△2,499,994	

【支出の部】

款	項	目	予算	決算	増減額	適用
1	運営費	1 会議費	628,000	178,600	△449,400	協議会（2回） 委員報酬、飲物代
		2 事務費	10,000	3,262	△6,738	振込手数料
2	事業費	1 事業費	2,560,000	327,811	△2,232,189	乗合タクシー関連消耗品 （マグネットシート等） バスの絵企画画用紙 JR観光列車関連消耗品等
3	予備費	1 予備費	9,947	0	△9,947	
支出 計			3,207,947	509,673	△2,698,274	

(収入) 707,953円 – (支出) 509,673円 = (差引) 198,280円 (翌年へ繰越)

個別路線の具体的な収支状況については非公開

市補助等

70,000千円（市内線：30,366千円 郊外線：39,634千円）  
※上記のほか、北新線に係る新篠津村への負担金792千円

計 70,792千円  
（対前年増減 +6,730千円）

# 報告（４）令和元年度 デマンド型乗合タクシー運行実績

【地区別運行状況】 岩見沢北地区（H30.4～運行開始） 岩見沢西地区①②、栗沢西地区（R1.7～運行開始）

(単位) 上段：便  
下段：人

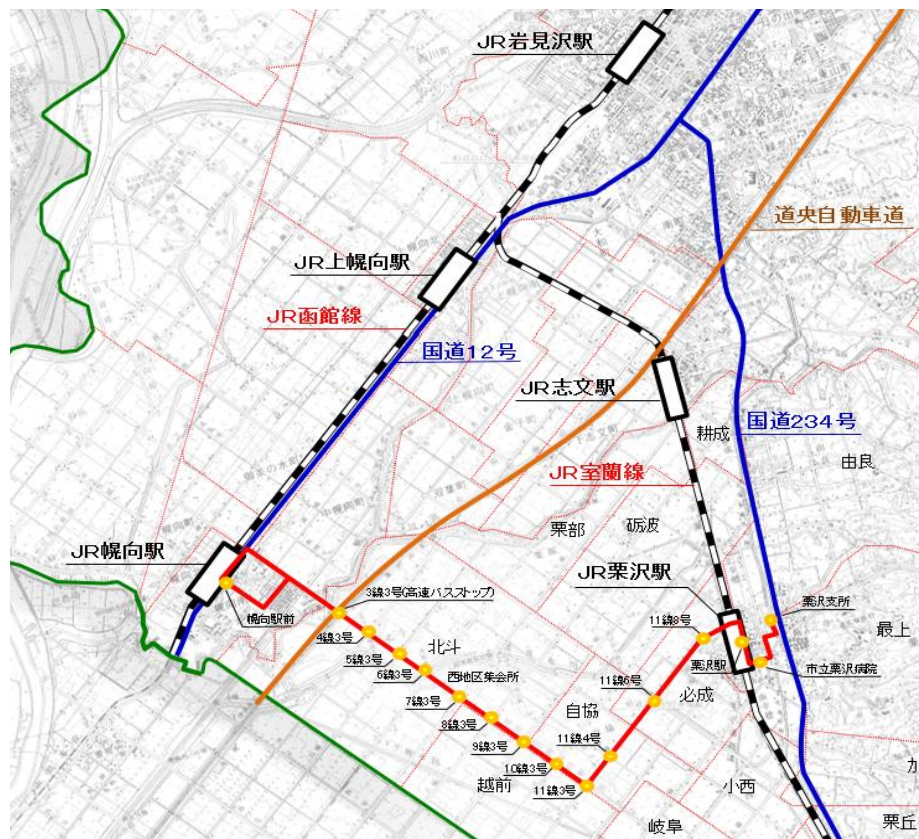
地区名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
岩見沢北地区	便数	10	3	7	5	2	4	2	11	11	8	12	11	86
	利用者	10	3	7	5	2	4	2	11	13	8	12	11	88
岩見沢西地区①	便数	-	-	-	1									1
	利用者	-	-	-	1									1
岩見沢西地区②	便数	-	-	-	2				1					3
	利用者	-	-	-	2				1					3
栗沢西地区	便数	-	-	-	14	10	7	5	5	24	7	11	7	90
	利用者	-	-	-	17	12	7	5	5	25	9	11	8	99
地区合計	便数	10	3	7	22	12	11	7	17	35	15	23	18	180
	利用者	10	3	7	25	14	11	7	17	38	17	23	19	191

【乗降場所別利用者数】

(単位：人)

地区名	市役所	であ えーる	岩見沢 駅	市立 病院	栗沢 病院	Aコープ 栗沢	栗沢駅	Aコープ 鉄北	上幌向 駅	駒園 8丁目	合計
岩見沢北地区		62	11	8				7			88
岩見沢西地区①			1								1
岩見沢西地区②	3										3
栗沢西地区		3	11	14	37	29	5				99
地区合計	3	65	23	22	37	29	5	7			191

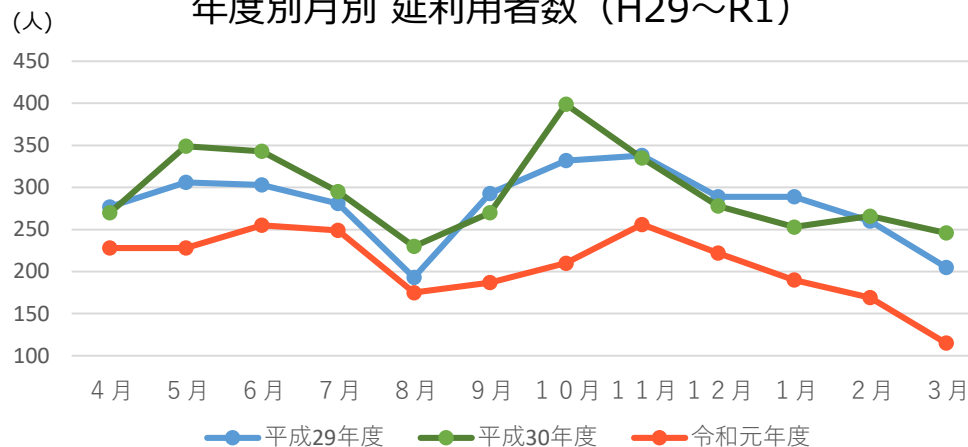
## 経路図



### 【路線概況】

運行開始	平成3年4月1日
路線キロ数	粟沢支所～幌向駅 11.8km (往復23.6km)
運行便数	月～土 1日3往復 計6便
利用運賃	無料
年間経費	約300万円 (委託料)
利用者数	延3,534人 (H30年度計)

### 年度別月別 延利用者数 (H29～R1)



### 運行終了に向けた利用者への周知等の経過

周知方法	実施日	周知人数
北斗線バスに同乗 (利用者・停留所)	1/20 (月) 6便 1/21 (火) 2便	12人
粟沢支所 臨時相談窓口	1/22 (水) 17:00-20:00	1人
来庁・電話対応等 (市役所・粟沢支所)	随時	1人

※代替の交通手段 (JRや路線バス、デマンド型乗合タクシー等) を紹介

運行終了の通知を市ホームページ、粟沢支所、粟沢病院、JR粟沢駅等に掲示、広報3月号への掲載・町内回覧 (粟沢地区) 等の周知を行った。



## 令和2年3月31日をもって運行終了

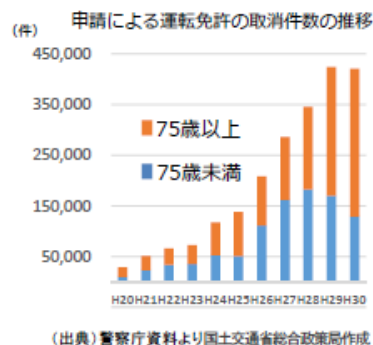
## 【地域公共交通活性化再生法等の一部改正の概要】

「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための

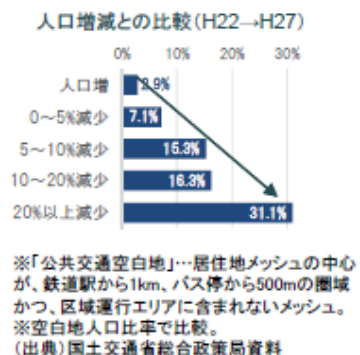
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」（5/27可決、6/3交付）

### 地方の移動手段を巡る現状

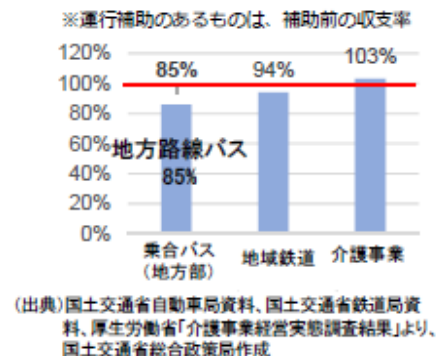
#### 免許返納数は年々増加



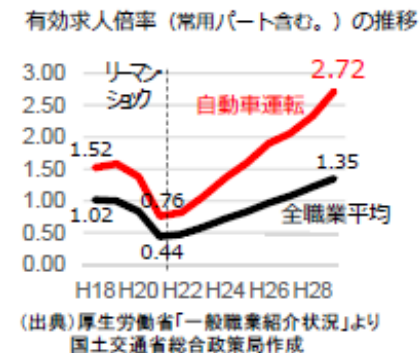
#### 人口減少地域ほど公共交通空白地の割合が高い



#### 乗合バス事業の収支は赤字構造



#### 運転者不足が深刻化



### 国土交通省の基本的な考え方

- ① 地域ごとに、バス・タクシーの労働力確保とサービス維持を図りながら、サービスが不足する地域では、その他の移動手段を総動員して移動ニーズに対応する。
- ② ①において、MaaS、AIによる配車、自動運転等の最新技術を活用し、幅広い利用者に使いやすいサービスの提供を促進。
- ③ ①と②について、地方公共団体が中心となって取り組める制度を充実・強化していく。

## ●主な改正のポイント

- ① 現行の「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」を新たに策定（努力義務化）
- ② 従来の公共交通サービスに加え、自家用有償旅客運送、スクールバス等も計画に位置付け
- ③ 利用者数や収支等の定量的な目標の設定や、毎年度PDCAを実施
- ④ 乗合バスの新規参入等の申請があった際、国が地方公共団体に通知。維持困難となったバス路線等について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な旅客運送サービスを継続する「地域旅客運送サービス継続事業」の創設
- ⑤ 自家用有償旅客運送について、バス・タクシー事業者が運行管理・車両整備管理で協力する制度を創設。地域住民のみならず、観光客も含めた来訪者も対象として明確化
- ⑥ 鉄道・乗合バス等における貨客混載を行う「貨客運送効率化事業」の創設
- ⑦ 利用者目線による路線・ダイヤの改善、運賃の設定等を促進する「地域公共交通利便増進事業」の創設
- ⑧ MaaSに参加する交通事業者等が策定する「新モビリティサービス事業計画」認定制度の創設、MaaS協議会制度の創設

### 地域公共交通網形成計画（H26法改正）

（市町村又は都道府県（市町村と共同）が作成）  
まちづくりと連携した  
地域公共交通ネットワークの形成の促進



### 地域公共交通計画（今回法改正後）

（市町村又は都道府県（市町村と共同）が作成）

まちづくりと連携した  
地域公共交通  
ネットワークの形成



地域における  
輸送資源の総動員

メニューの充実やPDCAの強化により、  
持続可能な旅客運送サービスの提供の確保

令和2年度は、

岩見沢市の公共交通のマスタープランである「岩見沢市地域公共交通網形成計画」の最終年度でもあることから、法改正の動向を踏まえて、次の計画を策定することとしている。



「岩見沢市地域公共交通計画」



## 地域公共交通活性化協議会において、計画案について協議 ※5回程度の会議を予定。年度内に成案を作成。

### 想定される作業

現状の利用状況や住民の交通ニーズについて分析を行う  
今後の交通体系のあり方についての議論を行う

### 現状の課題

- ・交通事業者における労働力不足
- ・公共交通利用者の減 等

### 次期計画策定のポイント（案）

#### ① 全道の交通の中での岩見沢市の交通のあり方

北海道交通政策総合指針と整合を図り、全道の交通の中での岩見沢市の交通のあり方を整理  
広域的な視点と、交通に求められる多様な機能（生活、インバウンド、物流など）について分析

#### ② 現計画期間内の検証と交通事情の変化

現「岩見沢市地域公共交通網形成計画」期間中の実績、交通事情の変化を踏まえた課題の整理

#### ③ 利便性向上と効率性の両立、持続性向上

①、②を整理し、公共交通のシームレス化の必要性について検証

#### ④ 広域的な協議

岩見沢発着のバス路線を中心としたエリアなど、広域的な交通網のあり方について検討

#### ⑤ 次世代公共交通に向けた考え方

ICTの活用など、次世代の公共交通に向けた研究・実証等についての方向性についての検討

複数の公共交通等を組み合わせ、最適な移動方法を提供するサービス（=MaaS）等の研究



（1）JR北海道 2019年決算より、収支・利用者数への影響

①営業収益	1,672億円（対前年▲37億円）
②営業費用	2,099億円（対前年▲29億円）
③営業利益（①－②）	▲426億円（対前年 ▲7億円）
④経常利益（③＋基金運用益等）	▲135億円（対前年▲24億円）

【新型コロナウイルス感染症による減収影響額】

JR北海道（株） 在来線	▲39億円
新幹線	▲3億円
JR北海道バス（株）	▲1億円
北海道キヨスク（株）	▲6億円
札幌駅総合開発（株）	▲4億円
JR北海道ホテルズ（株）	▲4億円
など	

全体で▲62億円

▶インバウンドの減少、国内の旅行や外出の自粛等の影響により、利用者数が大幅に減少している。

◀参考▶ JR北海道 各列車利用者数（前年同月比）

列車	2月	3月	4月
特急列車（ずずらん、北斗、十勝）	約70%	約30%	約20%
札幌～新千歳空港間 （快速エアポート）	約90%	約50%	約40%
北海道新幹線	約85%	約30%	約10%



## （2）JR北海道 特急列車の減便等について ※令和2年5月20日現在



【岩見沢駅 関係分】 ※①、②ともに当面の間

※7/1より通常ダイヤで運転再開

### ① 減便中の列車

- 札幌～旭川間（ライラック・カムイ） 上り下り合わせて10本減便 ※6月14日（日）より12本減便

### ② 減便に伴う車輛編成の変更

- 5→6両編成での運行（カムイ19号 札幌14:00発-旭川15:25着）

	←札幌					旭川→
通常	5号車	4号車	3号車	2号車	1号車	
	自由席	指定席	自由席	自由席	自由席	
当面の間	6号車	5号車	4号車	3号車	2号車	1号車
	自由席	自由席	指定席	自由席	自由席	指定席・グリーン車

### 【その他の地域】

下記の区間において、当面の間減便を実施

札幌～室蘭間	特急すずらん	上り下り合わせて4本減便
札幌～函館間	特急北斗	上り下り合わせて4本減便 ※6/14より6本減便
札幌～帯広間	特急とかち	上り下り合わせて6本減便
札幌～新千歳空港間	快速エアポート	上り下り合わせて16本減便 ※6/14より28本減便

※この他6月14日（日）以降は、大雪（旭川-網走間）、サロベツ（旭川-稚内間）も減便

## （3）北海道中央バス（株） 高速バス、路線バスの減便について

※ 令和2年6月3日現在

### 【岩見沢発着路線】

#### 路線バス

4月25日（土）～当面の間

日曜日・祝日ダイヤでの運行へ ※309便→225便（▲84便）

#### 高速バス（高速いわみざわ号）

4月18日（土）～4月24日（金） 減便ダイヤで運行

月～金 札幌発55便→44便（▲11便）、岩見沢発57便→46便（▲11便）

土日祝 札幌発54便→43便（▲11便）、岩見沢発55便→44便（▲11便）

4月25日（土）～5月15日（金） 土日祝（減便ダイヤ）で運行

札幌発44便→33便（▲11便）、岩見沢発46便→34便（▲12便）

5月16日（土）～当面の間 土日祝（減便ダイヤ）から、さらに減便

札幌発33便→27便（▲6便）、岩見沢発34便→25便（▲9便）

6月 1日（月）～当面の間 土日祝（減便ダイヤ）⇒平日ダイヤ（一部減便）で運行

月～金 札幌発28便（▲27便）、岩見沢発26便（▲31便）

土日祝 札幌発27便（▲27便）、岩見沢発25便（▲30便）

※平常ダイヤとの比較

※7/18より一部の運行再開



### 【その他の地域】

① 路線バスの減便 ～当面の間

小樽市内線全線、札幌市内線全線、その他・郊外線（小樽・札幌地区）⇒ 平常（減便ダイヤ）で運行

② 高速バスの減便 ～当面の間

高速バス路線（高速おたる号、高速とまこまい号等）計17路線において減便での運行

※新千歳空港連絡バスについても減便での運行

# 議事（１）令和２年度 事業計画（案）及び予算（案）について

交通網形成計画策定等を推進するため、令和２年度は５回程度の協議会開催を予定しています。また、必要に応じて、専門的な調査及び検討を行うため、専門部会を開催します。

## 地域公共交通計画の策定

令和２年度は「岩見沢市地域公共交通網形成計画」の最終年度であり、「地域公共交通活性化再生法等の一部改正」を踏まえて、次の計画（＝地域公共交通計画）を策定する。

## 公共交通利用状況のモニタリングと分析

事業者との協力により、路線バス等の利用状況や収支状況等を継続的に把握し、市内公共交通網の利便性、効率性、持続性等の向上に資するための検討資料とする。

## 公共交通の利用促進に関する取組み

### （１）北海道鉄道活性化協議会、ＪＲ室蘭線活性化連絡協議会等が実施するＪＲ関連の利用促進関連事業への協力・連携

ＪＲ移動の旅行者等の利用を想定した、市内各駅等発着の市内周遊ルートや、二次交通などの提案。啓発イベント等への協力。

### （２）新たな利用者層の取り込み

- ・通勤や出張等での公共交通利用の啓発
- ・これまでバスを利用していなかった年代層等、ターゲットを絞った、路線バス等の新たな利用方法の提案。

### （３）その他、市内公共交通網の持続性向上に資する取組み

## 【収入の部】

（単位：円）

款	項	目	予算	適用
1	負担金	1 負担金	4,000,000	・岩見沢市負担金
2	補助金	1 補助金	0	
3	繰越金	1 繰越金	198,280	・前年度繰越金
4	諸収入	1 雑入	0	
収入計			4,198,280	

## 【支出の部】

款	項	目	予算	適用
1	運営費	1 会議費	743,000	・委員報酬
		2 事務費	10,000	
2	事業費	1 事業費	3,247,000	・公共交通利用促進に係る費用 ・地域公共交通計画策定業務に係る費用
3	予備費	1 予備費	198,280	
支出計			4,198,280	

新型コロナウイルス感染症の拡大状況をみながら、取組みを進めていく。

# 議事（２） 地域内フィーダー系統確保維持計画について

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

岩見沢市においては、JR函館本線、JR室蘭線が停車するJR岩見沢駅を軸に、近隣自治体と結ぶ路線バス（地域間幹線系統）があるほか、JR岩見沢駅に隣接する岩見沢ターミナルと市内の住宅地とを結ぶ路線バス（市内線）、岩見沢北地区の農村地域を運行するデマンド型乗合タクシー、北村地区の農村地域と北村中心部を結ぶ住民混乗バス、栗沢地区の農村・中山間地域と栗沢中心部を結ぶ市営バス等により公共交通網を構成している。

この公共交通網においては、通勤先となる札幌市とをつなぐJR函館本線、他市町村とを結ぶJR室蘭本線及び路線バス（地域間幹線系統）が幹線交通となっており、JR岩見沢駅・岩見沢ターミナルを結節点として岩見沢市内の住宅地区や高校などを結ぶ路線バス（市内線）が支線として、通勤、通学、通院、買い物など、住民の生活上、重要な役割を果たしていることから、当該路線を存続していくことが必要不可欠である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、路線バス（市内線）を確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### （１）事業の目標

市内線の利用者数を1,200,000人以上とする。（令和2年度）

（岩見沢市地域公共交通網形成計画 P76）

### （２）事業の効果

平成29年10月に実施したバス路線再編により「複雑でわかりづらい」「目的地へ直行しない」「時間どおりにバスが来ない」「どの路線に乗ってよいかわからない」「ちょうどよい時間の便がない」というバス利用促進を妨げる課題を改善しており、安定的に再編後の路線を運行することで、市内路線全体の利用者増につながる。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

利用促進の各種取組み（まちなかの魅力向上などバスの利用目的の充実、子どもが描いたバスの絵の車内展示、利用促進ポスターの制作等）

実施主体：岩見沢市地域公共交通活性化協議会

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

市内線に係る岩見沢市から運行事業者への補助金額については、運行経費から運行収入と国庫補助金を差引いた差額分に対して、運行事業者と協議により決定した額を負担する。

令和2年度からは同差額分の全部を岩見沢市が補助する。

## 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

北海道中央バス株式会社

## 7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

該当なし（活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ）

## 8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

該当なし（地域間幹線系統のみ）

## 9. 別表1の補助対象事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

該当なし（地域間幹線系統のみ）

## 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

該当なし（地域間幹線系統のみ）

## 11. 外客来訪促進計画との整合性

該当なし（外客来訪促進計画が策定されている場合のみ）

## 12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

## 13. 車両の取得に係る目的・必要性

該当なし

## 14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

該当なし

## 15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

該当なし

## 16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

該当なし

## 17. 協議会の開催状況と主な議論

令和2年7月28日 協議会を開催し、事業内容を協議し、計画を策定。

## 18. 利用者等の意見の反映状況

公共交通機関の利用者代表を協議会の構成員に加えることで意見を反映

## 19. 協議会メンバーの構成員

協議会資料添付

